

美術科教育学会通信 No.94 2016.02.20

□巻頭言 □第39回静岡大会案内（最終案内） □第39回静岡大会案内【研究発表一覧】
□研究ノート（授業研究部会／高校美術研究部会／インクルーシブ研究部会）
□リサーチフォーラム報告 □本部事務局より

巻頭言

美術教育における研究者養成の歴史と美術科教育学会の今

副代表理事(事業部) 山木朝彦 (鳴門教育大学)

1. 美術教育のアカデミズムの基盤を形成した修士課程の歴史

美術科教育学会の会員のなかには、国立大学等の教育学部に勤務する者も多いが、おそらく、その多くの人々が、今、文科省が強く打ち出した教職大学院重点化という大学院改革の流れのなかで、これまで築き上げてきた教科教育の研究基盤が失われるのではないかという危機意識に捕らわれているはずである。

思い返せば、美術教育学の理論面における研究は、本学会や大学美術教育学会などの学術学会の発展に伴い進展してきたのであり、その背景には、国の施策として設置されてきた教育学部に接続する大学院の拡充・発展の歴史が存在した。

簡単に、この修士課程設立と発展の歴史について、我が国の教育政策と関連づけて振り返っておきたい。(なお、以下の文章には2015年に開催された「日中教師教育学術研究集会」で纏めた概要の一部再録を含む。)

2012年1月に国立教育政策研究所が纏めた「我が国の学校教育制度の歴史について」(作成責任者:徳永保)という文書は、1970年頃から1980年頃までの期間を振り返り、その約10年間を「教育の質の改善」と名づけている。

同文書は、その前の約10年間を「教育の量的拡大」の時期と総括し、日本の教育が量から質に変換したことを対照的に見せている。ここで言われている量的拡

大とは、小学校・中学校の義務教育課程およびこれに接続する高校の整備である。これらと同時に、高等教育に位置する大学の拡充・発展も進み、1953年には226校であった大学数が、1971年には389校にまで増加した。(関連の法整備としては、さらに歴史を遡り、1956年の「大学設置基準」の制定が重要である。)

教育の質的改善として掲げられる幾つかの事項の中でも、私は、1974年に告示された大学院設置基準がとりわけ重要であると考え。なぜならば、教科教育を含む実践的な教育学研究のアカデミックな研究の基盤が、これによって整備されたからである。

大学院設置基準が法令として誕生した1974年以前に、すでに、1966年に東京学芸大学が、1968年に大阪教育大学が大学院修士課程を開設していた。設置基準が具体的に示された後には、教科教育学関連の修士課程の成立に向けて、全国の大学が、われ先に大学院を開設しようと、鎚を削る状況が生まれた。

1978年に愛知教育大学、1979年に横浜国立大学、1980年に岡山大学、兵庫教育大学、1981年に静岡大学、1982年に千葉大学、金沢大学、1983年に上越教育大学、奈良教育大学、福岡教育大学、1984年に鳴門教育大学、新潟大学、宇都宮大学に教育学研究科修士課程が開設された。そして、そうした設置の流れは、2000年の広島大学における開設まで、途切れることなく続いた。

これに先行した先述の東京学芸と大阪教育の2大学を加えると、それら全て(=美術科教育だけでは無い)の合計の定員数は少なく見積もっても、私の計算では、4000人を越えている。

これら国立大学教員養成系学部および教員養成系大学の教育学研究科のなかに、美術教育の内容と方法を専門に研究する美術科教育の専攻が含まれており、ここから幾多の美術教育研究者が巣立ち、全国の教育学部に教員(准教授・教授)として勤務し、美術教育の学的研究を推し進めた。言うまでも無く、彼ら・彼女らの研究成果は、厳密な審査体制が整っている美術科教育学会の論文を通じて公開され、教育理論と実践に大きく寄与してきた。また、詳述は避けるが、東西に一つずつ成立した連合大学院と、芸術教育にかかわる筑波大学の博士課程もまた、教育実践現場の改善を企図するために、美術教育学の構築に資するアカデミックな研究を継続的に行ってきた。

このような全体的な流れ、言い換えれば大学院の発展史を「肯定的」に受け取ってきた筆者にとって、教職大学院重点化という高等教育政策の転換によって生じる、修士課程における各科教育学専攻という枠組みそのものの実質的解体へのベクトルの顕在化は、相当にショックなものと言わざるを得ない。

もちろん、現在、教科教育学を専攻する者は、教職大学院重点化の流れの中でも、そのポストを確保することは可能であろう。しかし、人文科学・社会科学における最新の知見を活かしつつ、この実践的な学の基礎を体系的に修得し発展させる後続の若手研究者の養成は可能かと問われると、心許ない限りである。

2. 教科内容学という新たなプラットフォームの誕生

会員の皆さんは、「教科内容学」という言葉を既にご存知だろう。この言葉の概念規定や誕生の経緯については、新井知生の「教科内容学」研究の成果と課題：教員養成カリキュラムにおける教科専門の授業の在り方を中心に(島根大学教育学部紀要 49 巻, 2015 年発行に所収)が委細を尽くしている。

ここでは、あえて美術というディシプリンに限定し「教科内容学」に言及すると、絵画・彫刻・デザイン・工芸などの分野で、美術制作の方法を学び、制作をしているアーティスト系の研究者や美術史・美学などの理論を専門的に研究する研究者が、その専門的知見を図画工作や美術の教科内容に反映させる学問領域と措定できよう。

この意味で、「教科内容学」の誕生は、従来、教員養成系学部において、教科専門という枠に位置づけられていた研究者が、その役割を拡大し、教育改善に寄与する学的プラットフォームの成立を意味している。

従来の修士課程の枠組みの中で、これまで教科専門の大学教員が担ってきた役割を再定義するこの流れこ

そ、これからの教員養成の質の高さを保証すべきものであると筆者は考えているのだが、こうした原理的な次元での再定義が大学院改革に反映するまでに至らずに、従来の修士課程の改変や解体に雪崩れていく現象を止めることができないでいるのが、教員養成系学部や大学の現状である。

ただし、従来の修士課程の役割に焦点化すれば、上述したような様相を描写できるということであり、そのことが教職大学院の現代的な役割そのものを疑うということの意味するものではない。したがって、教職大学院の教育力を充実・深化させる役割を担いたいという教科教育や教科専門に属する研究者がいても、なんら不思議であるとは思わない。

3. 時代の転換点とリサーチフォーラム

美術科教育学会の構成員の所属や専門は多様化しており、教員養成系学部と関わりの深い教師と、教育大学や教育学部に所属する大学教員だけでなく、絵画塾などの民間の教育機関で子どもを教える人々、NPOのスタッフ、美術館学芸員など、さまざまな専門性を有する人々がこの学会に集っている。こうした、多様な専門性を有する構成員の目から見て、上述した大学院創設の歴史や改革の現状についての私の描写は、どのように映るであろうか。

そうした捉え返しは、いかなる時代にあっても、美術教育学の発展を追い求める本学会にとって、きわめて重要な視点であろう。制度的な保証の基に継続的に発展してきた修士課程が担ってきた研究者養成の機能が弱体化するかもしれない今こそ、美術科教育学会の存立基盤をより広範な社会的な広がりの中で、問い直す良き契機と捉えるからである。換言すれば、美術教育の新たな学術的探究の方向性をもう一度、真摯に模索することが求められる時代の転換点に私たちは立ち会っている。

ここで、我田引水のごとく、事業部管轄の「リサーチフォーラム」が、近年、追い求めてきた方向性について、取り上げられたテーマから振り返りたいと思う。

《多様化する社会における「映像メディアによる表現」の可能性～オーストラリアの多文化主義政策に学びながら～》
《インクルーシブな社会をつくるためのアート/デザイン教育の役割—さまざまな立場からの提言—》
《転換期日本の〈美術/教育〉:「アートする力」とは何か—その未来への可能性を探して—》
《ドイツの初等教育における「アート・プロジェクト教育実践」から探る美術教育の新たなくちかたち》
《美術科教育における〈学習者×教師〉—質の高い授業構築をめざして—》

いずれも、1, 2で述べた時代の転換点を意識した論題ばかりである。そのことを反映するかのように、参加者数は増加し、白熱した質疑応答が行われている。

静岡大会（最終案内）～ホビーのまち静岡へようこそ！

第39回美術科教育学会静岡大会 大会実行委員長
伊藤文彦(静岡大学)

大会テーマ

「夢をつなぐ美術教育の未来」

ごあいさつ

第39回美術科教育学会 静岡大会を静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップの9F、10F）で開催いたします。「夢をつなぐ美術教育の未来」を大会テーマとし、研究発表、研究部会、総会に加え、「ホビーのまち静岡」を楽しんで頂けるような講演会等を企画しました。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第39回美術科教育学会静岡大会

<http://artedu-shizuoka.com>

- ◆主催 美術科教育学会
- ◆協力 日本美術教育学会 大学美術教育学会
- ◆会期 平成29年3月28日(火)・29日(水)
- ◆場所 静岡県コンベンションアーツセンター
(グランシップ9・10F)



開催場所：JR 東静岡駅南口から徒歩3分

◎ホビーに関する講演会 & 見学ツアー

静岡市は「ホビーのまち」として知られ、ものづくりが盛んな地域です。地場産業であるプラモデルの生産量は日本の9割、世界の5割を占め、世界一と言われています。静岡市は毎年、世界最大のホビーの祭典として知られる「静岡ホビショー」、「トレインフェスタ」、「クリスマスフェスタ」など、模型・ホビーに

関する様々なイベントを催し、国内外に街の魅力を発信しています。

夢と感動を与える最新のモノづくりや「ホビーのまち」の魅力を感じて頂ければと、ホビーに関する講演会&見学ツアー（各自鑑賞）を企画しました。

○ホビーの講演会&見学

ホビーのまち静岡 「世界中に夢と感動を！」

〈講演会〉

演題：「“MADE IN JAPAN” にこだわり抜いたモノづくり」

講師：佐々木克彦氏 (バンダイ ホビー事業部
チーフマイスター)
バンダイホビー事業部 各担当者

〈見学ツアー〉

★会 場：静岡ホビースクエア

○日程

第1日目 平成29年3月28日(火)

- 9:00 受付
- 9:40 研究発表 I
- 11:55 昼休み
- 12:50 研究発表 II
- 14:20 開会式
- 14:30 講演会
- 17:00 静岡ホビースクエアの見学 (参加自由)
- 18:30 懇親会 (ホテルアソシア静岡 3F 駿府)

第2日目 平成29年3月29日(水)

- 9:00 受付
- 9:30 研究発表 III (三学会研究交流会)
- 12:00 総会
- 12:50 昼休み
- 13:30 研究発表 IV
- 14:55 研究部会交流会 ※16:55 終了

◎学会参加費

参加費	事前申込	当日申込
正会員	4,500 円	5,000 円
非会員 (大学院生を除く)	5,500 円	6,000 円
大学院生 (社会人を除く、正会員を含む)	2,500 円	3,000 円

◎懇親会費

参加費	事前申込	当日申込
正会員・非会員	5,500 円	6,000 円
大学院生	3,800 円	4,500 円

※「**大学美術教育学会**」又は「**日本美術教育学会**」の会員の場合も本学会会員と同様に、正会員の料金で参加できます。

※懇親会の料理を用意する都合上、**できるだけ事前申込みにご協力をください。**

■事前参加申込

事前参加申込みについて、**第 39 回美術科教育学会静岡大会のHP** (<http://artedu-shizuoka.com/>) より、お申込みください。

※入金締切日までにご入金いただけない場合、事前参加登録は**自動的にキャンセル**されます。

■申込方法

静岡大会の事前参加申込については、「オンライン大会登録受付システム」を使って行いますが、**参加申込については当日でも可能**です。

■申込締切

2017 年 2 月 28 日 (火) 事前参加費 締切

申込期限・時間を過ぎるとオンラインシステムで登録は出来なくなります。余裕をもって、期限までに登録してください。

■オンライン登録システムに関する問い合わせ

中西印刷株式会社 Tel: 075-415-3661

E-mail: artedu39@nacos.com

第 39 回美術科教育学会静岡大会

大会システムサポートデスク

(参加申込・発表申込・概要集)

■大会に関する問い合わせ

第 39 回美術科教育学会静岡大会実行委員会

(事務局長) 芳賀正之

Tel: 054-237-9540 (美術科資料室)

E-mail: info@artedu-shizuoka.com

(宿泊等に関するお願い)

静岡市では全国規模の各種大会の誘致を促進して観光客の増加を図っており、大会主催者に対して「全国大会開催事業補助金」が交付されています。大会実行委員会では、この補助金を申請中ですが、静岡市内のホテル、旅館等への宿泊者を合計した数が 100 人 (100 泊) 以上となるのが条件となっております。

そこで、会場で配布する用紙 (宿泊実績数調査票) に、宿泊施設名、お名前、宿泊日数をご記入の上、**宿泊施設のフロントにご提出ください。**また、この用紙は大会専用の HP よりダウンロードできます。

静岡市内には、数多くのホテル・旅館等がありますが、JR 静岡駅周辺のホテル等をホームページで紹介しておりますのでご覧ください。

なお、静岡大会では、託児施設を設けておりません。

大会運営にご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(会場までのアクセス)

★静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」

(〒422-8005 静岡県静岡市駿河区池田 79-4)

□JR の場合

①東海道新幹線 (ひかり)

東京から 1 時間 / 新大阪から 2 時間、静岡駅下車

②東海道本線 上り方面に乗換、東静岡駅まで約 3 分

③東静岡駅南口からメインエントランスまで徒歩 3 分

□車での場合

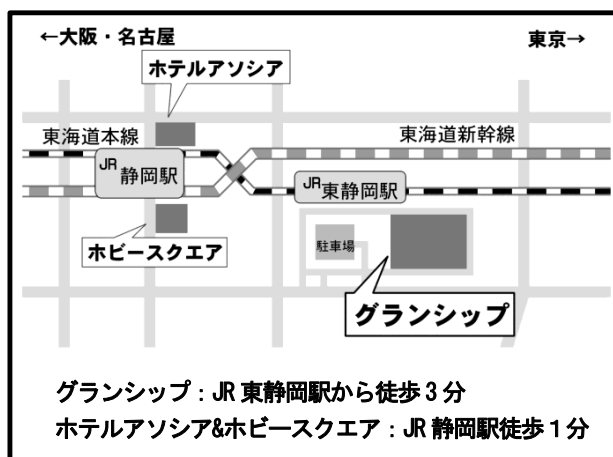
*東名高速道路 静岡 I.C. から 6km、車で約 20 分

*新東名高速道路 新静岡 I.C. から 9km、車で約 15 分

★ホテルアソシア静岡 (懇親会会場)

JR 静岡駅 (北口) から徒歩 1 分

(〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 56 番地)



第1日 3月28日(火)

研究発表 I

	時間	A会場 (901)	B会場 (902)	C会場 (904)	D会場 (908)	E会場 (1002)	F会場 (1003)	G会場 (910)
1	9:40 ～ 10:10	山田猛(東京学芸大学 附属竹早中学校) 日本の国際協力にお ける基礎教育分野へ の取組:中南米への造 形美術教育援助	前沢知子(横浜国立大 学大学院) ワークショップにお ける関係性に関する実 践的研究—「場・人・モ ノ」の関係性から生起 する「模倣」に着目した プログラム開発—	有田洋子(島根大学) 美術教育学の制度的 基盤の成立過程—東 海地方—	臼井昭子(東北大学 電気通信研究所)、佐 藤克美(東北大学大学 院教育情報学研究所) 鑑賞用 ICT 教具開発 のための全国調査の 結果と考察	西尾正寛(畿央大学)、 鴨谷真知子(東大阪大 学短期大学部)、廣瀬 聡弥(奈良教育大学)、 山田芳明(鳴門教育大 学)、西端律子(畿央大 学) 図画工作科における 相互交流システムの 開発と学習支援	長井理佐(横浜国立大 学) “美術理論”の再考 —鑑賞教育との緊密 な関係性を目指して—	高橋智子(静岡大 学) 病院内学級での造 形活動における子 どもの表現意欲に 関する実態
2	10:15 ～ 10:45	松尾豊(前・高岡第一 高校) 納富介次郎と美術教 育(1)—アート of 公共 性と美術教育上の価 値—	細野泰久(横浜国立大 学大学院教育学研究 科) 3.11 以後—ソシヤ ル・プラクティスとし てのアートと教育	小倉千絵(水戸市立石 川中学校) 系統的ミニマム教材 「アートカード」の可 能性	山田一美(東京学芸大 学芸術・スポーツ科学 系) 「論文ダイジェスト」 (『日本美術教育総鑑』 所収)におけるデザイ ン教育の諸課題	米崎瑛美(富山大学人 間発達科学部附属幼 稚園)、隅敦・鼓みど り・上山輝・若山育代 (富山大学人間発達科 学部)、江田希(富山大 学人間発達科学部附 属小学校)、萩原至道 (富山大学人間発達科 学部附属中学校) 幼稚園と小学校にお ける積み木遊びの実 践 I—幼小人事交流に おけるアクション・リサ ーチ—	江村和彦(日本福祉大 学)、辻泰秀(岐阜大 学)、水谷誠孝(名古屋 学芸大学) 「学校美術館」鑑賞教 育プロジェクト1—開 催方法と5年間の取り 組み—	茂木一司(群馬大学 教育学部)、宮川紗 織(群馬大学研究 員) 地域アートプロジェ クトによる美術/教 育—まえばしアート スクール計画@群 大×アーツ前橋の 連携から—
3	10:50 ～ 11:20	竹内千恵(愛知県立愛 知工業高等学校デザ イン科) 地域における造形活 動ファシリテーターの 在り方—常滑市制 60 周年記念事業 市民 によるタイルアート制 作—	後藤保紀(中野区立西 中野小学校) 保護者及び地域関係 者等における図画工 作科の捉えについて —自校アンケートから 教科意識の一致と差 異を探る—	小口あや(つくば市立 竹園東小学校) 写真で行う彫刻鑑賞指 導—サモトラケのニケ の場合—	萩生田伸子・小澤弘 (埼玉大学)、有原穂 波・八桁健(東京学芸 大学大学院連合学校 教育学研究科) 図工・美術科教員の教 師育成のための教 員研修プログラム構築 に向けて I—図工の授 業に関する教師の困 りごとのリサーチ結果 から—	森長俊六(広島大学附 属中・高等学校) 「錯視」や「だまし絵」 指導におけるデジタル 教材の開発	山田唯仁(岐阜大学大 学院教育学研究科)、 辻泰秀(岐阜大学)、新 廣広記(愛知東邦大 学) 「学校美術館」鑑賞教 育プロジェクト2—作 品・アーティスト・子 どもをつなぐ活動—	手塚千尋(東京福祉 大学短期大学部)、 春原史寛(群馬大 学)、木村祐子(前 橋市地域包括支援 センター永明)、茂 木一司(群馬大 学)、小田久美子 (アーツ前橋)、茂木 克浩(群馬大学大 学院)、高木路子(群 馬大学大学院) まえばし未来アトリ エの実践① インク ルーシブ・マインド の育成を目的とした アートマネジメント 講座のデザインと 評価
4	11:25 ～ 11:55	渡邊貴之(山口市立白 石小学校) ICT を活用した鑑賞授 業の実践	三村彩子(東京家政大 学大学院) 「手仕事」の教育的意 義に関する研究 もの づくりを通じた人間形 成の展開と継承	金子一夫(茨城大学) 美術教育のシステム 論的再定義	赤木恭子(熊本大学) 映像メディア表現が拓 くイメージと「対話性」 —地域(熊本)を題材 として創り出される学 びのプロセスにおけ るアクティブ・ラーニ ングの可能性を探る—	園田洋介(日本文教出 版株式会社)、山田芳 明(鳴門教育大学大学 院学校教育研究科)、 佐藤賢司(大阪教育大 学) 小学校図画工作科・中 学校美術科デジタル 教科書の現状と課題 —デジタル教科書の 機能、コンテンツの変 容に着目して—	辻泰秀(岐阜大学)、水 谷誠孝(名古屋学芸大 学)、藤田雅也(静岡県 立大学短期大学部) 「学校美術館」鑑賞教 育プロジェクト3—ギャ ラリー・トークによる体 験的美術理解—	春原史寛(群馬大 学)、手塚千尋(東 京福祉大学短期大 学部)、木村祐子 (前橋市地域包括支 援センター永明)、 小田久美子(アーツ 前橋)、茂木一司 (群馬大学) まえばし未来アトリ エの実践② 展示 作成ワークショップ のプログラム開発と 学校/美術館にお ける鑑賞教育への 展開の可能性

研究発表Ⅱ

	時間	A会場 (901)	B会場 (902)	C会場 (904)	D会場 (908)	E会場 (1002)	F会場 (1003)	G会場 (910)
5	12:50 ～ 13:20	高林未央 漫画を用いた美術鑑賞の可能性—漫画からみる中世美術、中世美術からみる漫画—	笹原浩仁(福岡教育大学) 食用色素(食紅)の彩色材料としての可能性とその展開・教育実践Ⅱ	高橋文子(東京未来大学) 記憶を描くことの教育的効果—大学生の形状ストックという観点から—	桐山卓也(東京学芸大学附属竹早小学校) 子どもの「主体的活動」について—小学1年生の活動と自己評価についての実践と評価—	蝦名敦子(弘前大学) 児童のアート空間把握—高学年の造形遊びを通して—	竹内晋平(奈良教育大学)、橋本侑佳(同志社中学校) 鑑賞的体験の言語化を通じた美術の俯瞰的理解—中学校美術科学習におけるアクティブ・ラーニングの視点導入に基づく試み—	山口喜雄(元・宇都宮大学) 21世紀美術科教育の先達・松原郁二の美術科教育論
6	13:25 ～ 13:55	大江登美子(佐賀女子短期大学) 造形表現活動の意義と環境づくりの考察—障害者活動支援の実践より	牧野由理(埼玉県立大学) 明治期の教育掛図にかかわる画工に関する研究	立原慶一(宮城教育大学) サルバドール・ダリ作『焼いたベーコンのある柔らかな自画像』の鑑賞—中学1年生が青年期の『自画像』を参考作品とした場合—	福井一真(愛媛大学) 「つくりたいものをつくり隊」キックオフ・プロジェクトの成果と課題	藤原逸樹(安田女子大学) お面の題材化に関する一考察	丁超(大阪教育大学) 集団で行う造形活動の指導方法についての一考察—「全員の行為を生かす絵画」の実践から—	佐藤昌彦(北海道教育大学札幌校)、宮脇理(元・筑波大学) チャールズ・A・ベネット著作の抄訳について—『HISTORY of MANUAL and INDUSTRIAL EDUCATION 1870 to 1917』を焦点化する—

第2日 3月29日(水)

研究発表Ⅲ

	時間	A会場 (901)	B会場 (902)	C会場 (904)	D会場 (908)	E会場 (1002)	F会場 (1003)	G会場 (910)
7	9:30 ～ 10:00	岡本弘美(大阪教育大学大学院) 近代デザインの課題の再考と現代に求められるデザイン教育	井上昌樹(東京福祉大学短期大学部)、大塚裕貴(高崎市立豊岡小学校) 造形遊びにおける問題発見のプロセス	藤原智也(愛知県立大学 教育福祉学部 教育発達学科) 後期近代における美術教育はいかに可能か?	蜂谷昌之(広島大学) 新聞報道にみる大正期自由画展覧会—北陸地区における世界児童自由画展を中心に—	鷹木朗(京都造形芸術大学) ドローイングからペインティングへと展開する題材開発の試み—[絵画・以降]の時代に構想する絵画教育として—	隅敦(富山大学人間発達科学部) 若手教員の図画工作科授業力の向上を支えるために—実技教科としての位置づけを踏まえて—	
8	10:05 ～ 10:35	井ノ口和子(筑波大学附属小学校) 図画工作科で働かせる子どもの「資質・能力」—実践事例の考察—	守屋建(東京学芸大学附属小金井小学校) 美術教育における汎用的資質・能力の育成に関する一考察—造形遊びでの実践を通して—	有川貴子(静岡大学教育学部附属浜松小学校) 子どもの思いをつなぐ図画工作科教材開発の工夫—「メカトロウィーゴ」や「アンドルーのひみつきち」を用いた授業から—	花輪大輔(北海道教育大学札幌校) 小学生の人物描画の現代的傾向の研究Ⅱ：高田利明(1989)の先行研究を手がかりとして	湯川雅紀(関西福祉科学大学) [絵画・以降]の時代におけるモンドリアンの図画工作科での展開(2)—その形体と色彩による絵画教育—	岡田匡史(信州大学) 悲しみの表現に着目した、ロヒール・ファン・デル・ウェイデン「十字架降架(1435-38年頃)」の読解的鑑賞の探求 「応徳涅槃図(1086年)」を使う東西文化比較を含む題材構築の提案	藤井康子(大分大学教育学部)、木村典之(大分県立美術館学芸企画課・大分県教育センター) 地域の色をテーマとした探求型学習の研究Ⅱ—小学校におけるいのちの色をつくる・みる・感じる実践を通じた児童の学びの検証(第1年次)—

	時間	A会場 (901)	B会場 (902)	C会場 (904)	D会場 (908)	E会場 (1002)	F会場 (1003)	G会場 (910)
9	10:40 ～ 11:10	片桐彩・前田基成(女子美術大学大学院美術研究科) 目標志向性が美術の学習意欲に及ぼす影響	市川寛也(筑波大学) コミュニティ・スペシフィックな芸術実践を通じた地域創造力の開発—生活の芸術化へのアプローチとして	向角典倫(東近江市立五個荘中学校) 美術科におけるアクティブ・ラーニングの取組について～アクティブ・ラーニングメタチャートの活用を通して～	阿部宏行(北海道教育大学岩見沢校) 「造形遊び」が定着しない要因の考察(1)～学習指導要領と図画工作の教科書～	保富仁之(和歌山県立田辺高等学校) [絵画・以降]の時代に構想するニューマンの線“ZP”の題材化	郡司明子(群馬大学) からだ・気づき・対話のアート教育IV —パフォーマンス鑑賞劇を事例に—	濱口由美(福井大学)、高野牧子(山梨県立大学) 多様な表現の境界から創造する「レッジョ・ナラ」の研究
10	11:15 ～ 11:45	和田学(佐賀大学教育学部) 質的ジレンマによる教育の研究—21世紀型の探究学習モデルの理論と教材について—	葉山登(横浜創英大学) 色彩造形表現と総合的な学習の時間の視点	清田哲男(岡山大学大学院)、大橋功(岡山大学大学院)、宣昌大(摂津市立第三中学校)、松浦藍(岡山市立旭東中学校) 創造性が社会と出会う美術教育のためのカリキュラム到達度指標の研究	渡邊美香(大阪教育大学) 美術教育における映像メディア表現の扱い方に関する理論について	永守基樹(和歌山大学) [絵画・以降]の時代に構想する絵画教育カリキュラム —その基本構造と課題	大泉義一(横浜国立大学) 図画工作・美術科における「社会に開かれた教育課程」—その実践に向けた視点—	赤木里香子・山口健二(岡山大学教育学部)、金子一夫(茨城大学教育学部)、角田拓朗(神奈川県立歴史博物館) 明治期図画手工教科書データベース構築に向けた総合的調査研究

研究発表Ⅳ

	時間	A会場 (901)	B会場 (902)	C会場 (904)	D会場 (908)	E会場 (1002)	F会場 (1003)	G会場 (910)
11	13:30 ～ 14:00	柴田洋佑(広島県立尾道特別支援学校) 知的障害児(特別支援学校中学部)の言語発達を促す美術科実践研究～作品制作と鑑賞活動のつながりのある学びを通して～	加藤司(岐阜大学大学院教育学研究科) 映像メディア表現における写真撮影の意義に関する一考察 —子どもが自由に被写体を選択する授業実践例を通して—	小田恵子(神戸市立義務教育学校港島学園・神戸市外国語大学大学院) 図画工作科におけるその子なりの学びの理解をめざして～リフレクティブ・プラクティスの視点からの授業研究～	畑山未央(東京家政大学)、村上尚徳(環太平洋大学)、結城孝雄(東京家政大学) 図画工作科・美術科に適応したデジタル教材の研究 —アクティブ・ラーニングに基づくMotif Operation Systemの開発—	南洋平(和歌山大学大学院・和歌山県立粉河高等学校) 美術科批評学習モデルの探究—ゲーヒガンの批評モデルに基づく題材化に向けて—	菖蒲澤侑(埼玉県立近代美術館) 美術館におけるワークショップを学びとする構造についての研究	宇田秀士(奈良教育大学) 美術教育における「遊び」概念の諸相: 実際の授業像や教師の意識をふまえて
12	14:05 ～ 14:35	田中さや花・前田基成(女子美術大学大学院美術研究科) 認知的変数と鑑賞経験の違いが絵画の見方、感じ方に及ぼす影響	ソフィア・パストル・マタモロス(富山大学人間発達科学研究科) 「造形遊びとの出会いを通して」～スペインにおける日本の教科書の造形遊びの実践～	池田史志(広島大学) 特別支援学校における美術の実施実態に関する全国調査	結城孝雄・畑山未央(東京家政大学) 横断的コンピテンシーを喚起する鑑賞活動について— Walk Viewを活用したフィンランドでの授業分析—	箕輪佳奈恵(筑波大学芸術系) イスラムから美術教育をみるということ	浅野卓司(桜花学園大学保育学部保育学科) 幼児の用具取り扱い・操作に関する指導者の意識についての調査研究	小池研二(横浜国立大学) 国際バカロレア・ディプロマプログラム(IBDP)美術科についての考察—DP美術科のねらい、目標、シラバスを中心に—
研究会	14:55 ～ 16:55	高校美術研究会	工作・工芸領域研究会	現代<A/E>研究部会(拡張された<美術/教育>の基本構造と可能性を考えるための部会)	インクルーシブ美術教育研究部会	乳・幼児造形研究会	美術教育史研究部会	授業研究部会

活動与件としての沈黙的価値への着目

名達 英詔 (北海道教育大学)

とある中学校で美術の授業を参観した時のことである。生徒は手のひらに載るほどのLEDライトと切ったり曲げたり穴をあけたりした様々な紙とを組み合わせて「光のオブジェ」をつくっていた。授業も終盤となり、活動のふり返りをする中で、一人の生徒が自らの作品についてコメントすることとなった。その作品は紙を重ねてライトを包み込むようにつくられており、柔らかな光が微かなグラデーションを帯びながら滲んでいた。生徒は紙を重ねてライトを包んだ理由について問われると、「なんかわからないけどそんな気分。」と答えた。人はよく自らの心持ちを「なんとなく・・・」といった前置きと合わせて語る。この時も、よくあることと思いつつ、しかし、筆者には何か思いの残る言葉となった。さて、この言葉にはどのような意味があるのだろうか。

気分はその時々漠然とした心・気持ちの状態や、からだの生理的状态に応じて起こる、快・不快などの心の状態。また、「お祭り気分」といった、その物事に対してだれもがもつ、特有の心の状態。さらに「気分のよい男」といった気質、気性を表すときにも用いられる言葉である。心理学的には、からだの生理的な状態と密接な関係をもつ、比較的弱く長時間持続する感情の状態とされている。生徒はライトや紙を加工し、オブジェを形作る中で、心や感情の状態としての「そんな気分」を感じ、誘われ、表現したということであろう。このように、生徒の活動に伴う心や感情の状態はたとえ弱くとも実感を伴って現れ、その活動に影響を及ぼす。

造形的表象と感性的表現

感覚の基礎となる身体的自己と環境との関わりに着目し、それを把握する能力として感性を解いたのは桑子敏雄である。彼は感性を「環境の変動を感知し、それに対応し、また自己のあり方を創造してゆく、価値にかかわる能力」とし、感性を単に外界からの情報をキャッチするだけの受動的な能力でなく、環境とのかかわりのなかで自己の存在をつくり出していく能動的、創造的な能力となとした。また、そこには身体的自己と環境との相関的な関係が適切であるかの価値判断を含んでいる能力でもあるとしている。彼は

著書『感性の哲学』の冒頭において小堀遠州の茶室「忘筌」への訪問者が「なんだか落ち着くね」という言葉を発したエピソードを紹介している。そこでは、遠州が創り上げた茶室の造形空間について解きつつ、訪れた「わたし」も「忘筌」の「この空間」も、ともに「落ち着く」という言葉の主語になり得るとした上で、そこを訪れた「わたし」が「この空間」ともつ関係そのものが「落ちつき」であると述べている。そして、それを表した言葉を感性的表現とした。先の生徒が発した「なんかわからないけどそんな気分」も「なんだか落ち着くね」と同様、造形的対象との関係の中で感得された感性的表現と通じるように思える。それは、空間や造形表現といった造形的表象と「わたし」との関係性の中から心や感情の状態が現れているからであり、創造的能力としての感性の働きもそこにあると考えられる。

造形的表象が生み出す沈黙的価値

安田章生は、著書『日本の芸術論』の中で、中世以降、我が国の芸術全般において尊重されてきた理念である幽玄について触れている。その中では、「心細し」、「さび」、「たけ高し」、「遠白し」、「優艶」といった藤原俊成の用語例を挙げ、それらが「当時に考えられたあらゆる美意識を統合して、しかもかすかで捉えがたい、気分象徴的性格を持つ余情の美を有する概念であったと考えられる。」としている。また、室町時代の歌論書である『正徹物語』から以下の一節を取り出し、その考え方を示している。

「幽玄といふものは、心にありて詞にいはいはれぬものなり。月に薄雲のおほいたるや、山の紅葉に秋の霧のかかれる風情を、幽玄の姿とするなり。これはいづくか幽玄ぞと問ふにも、いづくといひがたきなり。それを心得ぬ人は、月はきらきらと晴れてあまねき空にあるこそおもしろけれといはん道理なり。幽玄といふはさらにいづくがおもしろきとも妙なりともいわれぬところなり。」

これなどを見ると、言葉に言われない風情としての「余情」や「幽玄」といった理念が気分象徴的に現れる様子を形ある事象と人との関係の中で説こうとしている様子が伝わってくる。

奥井遼は教育学におけるメルロ＝ポンティ言語論の意義に関する研究の中で、表象からその背景や間隙に生み出される真の意味について「沈黙」の概念を手掛かりに考察している。メルロ＝ポンティの言葉も含め、やや長くなるが以下にその一部を紹介する。

要するに、われわれは、発言される以前の言葉を、言葉を取り巻くことをやめずそれなしでは言葉が何ものも語ることのないあの沈黙の背景を考察しなければならぬ。あるいはまた、言葉に混じりあっているあの沈黙の糸 (les fils de silence) をむき出しにしてみなければならぬ。

「『すでにできあがった言いまわし』とは違って、『できあがりつつある言いまわしのもつ意味』の場合は、『意味は、さまざまな語の交叉点に、いわばそれらの中間にのみ現れる』。『語の交叉点』というのは、『側面的ないし斜面的意味』を滲み出す (fuser) ような語と語の間の空隙であって、そうした空隙を、メルロ＝ポンティは「沈黙」という語によって言い当て、言葉の真の意味はこの『沈黙の糸』から現れると考えた。」

奥井は、こうした前提に立ち教育学における身体的な直接体験と言語の問題を以下のように検討している。

「言語の中に『沈黙』を見出す観点とは、『暗黙知』に関する言語の使用に新たな展望をもたらすものと考えられる。すなわち、体験や内感を言語に『翻訳』しようと試みる素朴な知識の伝達方法に、疑問が付されることとなる。言語を用いるとは、ある意味を別の意味に置き換えるといったような表象の交換ではありえない。そうではなくて、埋められない沈黙を生み出しながら、絶えず語を補うことで「側面的」に意味を伝える企てにはかならない。したがって、身体的な直接体験と、言語表現とを二次的に峻別するような素朴な言語観／身体観は、疑問に付されることとなる。」

造形的表象を身体的な直接体験として捉えた時「なんかわからないけど・・・」や「なんだか・・・」という言葉からは、表象の間隙から立ち現れる「背景」や「沈黙」という説明すべき対象や方法が見つかりづらい、未分化で統合的な存在を前提にして語ろうとする姿がうかがえる。顕在化はしないが、しかし、その存在がないとはいえない「沈黙」。そこには、つまびらかにすることとは違う意味や価値の現れ方、曖昧でありながら人の内面に訴えかける沈黙的価値とでも言えるものが存在し、また、そこから新たな意味や価値を生じ伝える造形行為が生じるのではないだろうか。

「そんな気分」と「落ち着くね」

曖昧や空隙に発生する意味の伝わりを考えた時、それは多様性と標準化の問題でもあることにも思い至る。例えば、先の「そんな気分」と「落ち着くね」であれば、どちらも「なんかわからないけど」と「なんだか」という曖昧さを前提としながら、しかし、意味の伝わり具合として「そんな気分」は焦点が定まりづらく、「落ち着くね」は定まりやすいように感じないだろうか。つまり、前者は個々の指向性が素のままである多様性の現れであり、後者は言葉としても分節化され、標準化に接近しているように見える。これについては、バフチンの対話性における「求心的諸力」と「遠心的な、分化を指向する力」のモメントによる再生産と創発性とも通じることが予見される。

生活者としての学びと沈黙的価値への着目

気分や心もちといった漠然とした心や感情の状態に私たちは影響を受けながら日々生活している。個々人が刹那に切り結ぶ関係性によって成り立つ生活は桑子のいう感性の履歴と言え。それは、個別の履歴として個人を定位するものであり、また同時的に不可分にそれと関わる環境も定位する。そこには自ずと曖昧や空隙が現れ、沈黙的価値として影響しつつ心や感情、意味を創発し、あるいは再生産させていく。

こうしてみると、「なんだかわからない」に感応し、そこから「そんな気分」を生じさせている生徒の有り様は、生活者としての学びとして、素朴ではあれ根源的な姿を示しているのではないか。逆に見れば、そうした「なんだかわからない」や「そんな気分」といった表現が示す沈黙的価値の存在が造形表現活動を伴う学びの与件として、それを支え広げる沃野かもしれない。標準化された価値や意味と同様に、個別で主観的な価値の側面についても学びの要素として居場所をつくり、活用すること。表現活動の基底としての「なんだかそんな気分」が生み出されているかに着目していくことを今後の授業研究の対象として考えてみるのも一つの方途ではないだろうか。

<参考文献>

- 『大辞林』 第三版 三省堂 2006
- 『感性の哲学』 桑子敏雄 日本放送出版協会 2001
- 『日本の芸術論』 安田章夫 東京創元社 1957
- 「『沈黙の声』にみる身体的指向性：わざ研究へのメルロ＝ポンティ現象学からの接近」 奥井遼 『京都大学大学院教育学研究科紀要』 2012
- 「バフチンの対話性概念による社会心理研究の拡張」 朴 東燮 茂呂雄二 『実験社会心理学研究』 第46巻 第2号 2007

美術教育における社会参画意識の醸成についての一考察

清田 哲男（岡山大学大学院）

高校美術教育の実践で、近年多く見受けられようになったのは、地域貢献活動の一環としてのデザインワークや、アートを介した地域の商店街との関わり等、学びの環境を学校内の教室だけに留まらず、地域社会へ発展させた授業である。

社会の中で、これまでの培った力をどのように活用するかについて思考することは、高校生の求められる学びの大きな要素であろう。ただ、生徒が主体として社会の中に美術やデザイン、工芸の知識や技能などから課題を見出すためには、これまで、どのような学びが必要かを考えなくてはならない。

特に社会参画への意欲を高めることは、地域へ課題を見出すために重要であろう。

1 生徒の包括的な社会や自然への視点と課題

社会参画研究においては、1997年に子どもの様々な社会参画への形態を8段階に分けた「参画のはしご (The Ladder of Participation)」¹⁾を提唱した Roger A. Hart の研究が有名である。Hart は、これまでの伝統的な環境教育は、社会や政治、芸術、文化それぞれの学びのカテゴリの課題や問題についてのみのアプローチであるが、これからの新しい教育は、それぞれのカテゴリすべてを含んだ環境全体から、カテゴリ毎の課題にアプローチするべきだと述べている (図1)²⁾。

Hart の述べる社会参画の成長のためには、「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ」つつ、課題に触れる学びが重要であるが、このことは、2018年度から順次実施される次期学習指導要領でも、育成すべき資質・能力として、教育課程の理念に組み入れられている。これまでの、総合的な学習の時間だけでなく、より包括的に社会や自然を捉えた上で、美術の視点から課題をみつめ、その解決に向けた主体的な学びが必要となる。特に、社会や自然の課題を発見し、解決するデザイン活動では、解決すべき点だけに視点があれば、その課題が解決されたために、別の視点において新たな課題が生じてしまうトレードオフへの気づきができなくなることもある。一つの事象に対して自分や他者、自然として、あるいは集団として、多様な視点からの、豊かなイメージを生徒自身で広げ、深めることが大切

である。

そのために、カリキュラムを含め、学習環境の整備も必要であるが、同時に、生徒がこれまでの経験、学習の積み上げがあるのか、あるいは、どのような力をつけているのかを知る必要がある。

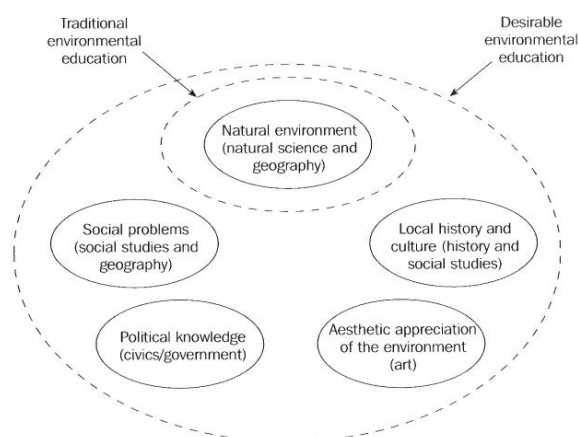


図1 Hartによるこれまでの環境教育と望ましい環境教育の比較

2 Hart の ARP モデルと学ぶ力

Hart は、主体的な社会参画意識を醸成するため、図2のように、Problem identification (課題特定)、Analysis (分析)、Planning (計画)、Action (行動)、Evaluation and reflection (評価と反省)を繰り返す「アクション・リサーチ・プロセス (Action Research Process)」³⁾ (以下、ARP と表記) モデルを活用している。アクション・リサーチは、Kurt Zadek Lewin が純粋科学と応用科学の統合をめざして1940年代に提唱した実践研究の方法で⁴⁾、社会における課題の実践的な解決を目的にしている。この概念に、Hart は、子どもたちの真の社会参画を生み出す基礎 (basic to the creation) であるとして⁵⁾、Problem identification (課題特定) を加えた。ARP の学校教育での運用で困難な点は、社会への参画学習の Action (行動) には、世代間の意識や生活機能分類の偏り、伝統文化伝承についての認識の差が、「社会の集団意識」として児童・生徒の障壁となることを最初から前提としているところである。この点を開発教育協会の小貫仁は「古い形骸化したプロセスを乗り越える」⁶⁾ とし、住民による

住民のためのコミュニティの構築の一步として捉えて重要視している。しかし、小、中学校では、これらの力まで求めることは実質難しい。学校教育では、教員が地域と協働して、発達段階に合わせ、障壁を擬似的に作り出すことで児童・生徒の学びのサイクルに取り入れる必要がある。

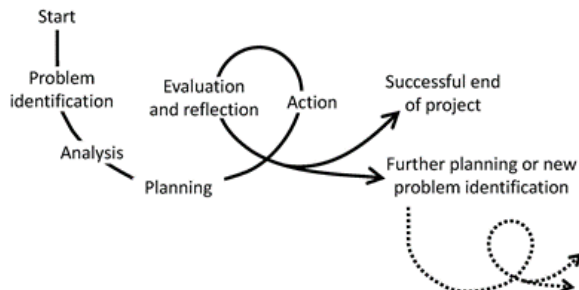


図2 HartのAction Research Processのモデル

ARP を活用した具体的な実践例として、高校生が小学生を指導する小・高連携による、社会参画意識の醸成を取り上げる。小学生と高校生が交流学习をとおして、互いに参画意識を高め、地域文化の一端を担おうとする構造である。図3がこの小・高連携学習構造を示したものであり、先述のARPに佐伯胖の述べる「文化的実践」⁷⁾である価値の動きを重ね合わせたものである。

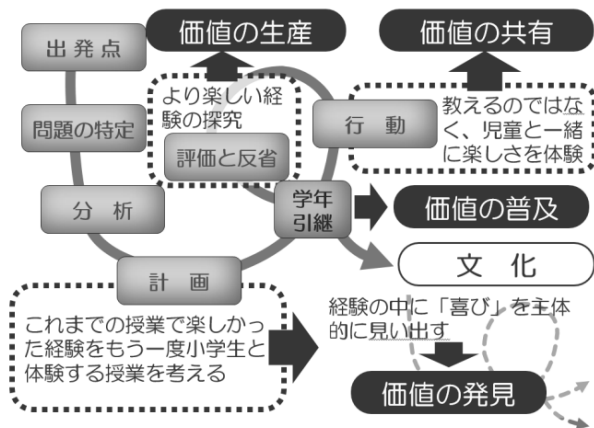


図3 ARPを活用した「文化的実践」の学習構造

筆者の実践では、この構造を数年続けることで、次第に、社会参画への意識を高めさせた⁸⁾。この構造での実践で重要なことは、単なるスパイラルアップではなく、2順目の「問題の特定(Problem identification)」が、次学年の児童・生徒だということである。小学4年になれば、高校生と「こんなことができる」、あるいは、高校3年になれば、「小学生とこんなことができる」という「期待感」を持たせることを前提としている。先輩や先生方から伝えられる、前年度の活動内容や課題設定等により、さらに参画の意識を高める。

5年継続した実践では、最終的に高校生が地域の公民館を借り、小学生と一緒に地域の方に対して竹灯籠の製作を指導し、幻想的な灯籠の世界を作り上げた。教員や学校の指示によるものでなく、高校生がこれまでの活動を把握し、次のよりよい活動を、児童と共に作り上げる意欲によって活動が始まっていることが重要となる。

3 おわりに

絵画の指導同様では、教師の描かせたい絵を児童・生徒の手足を使って描かせるのではなく、児童・生徒が描きたい世界を、どのようにすれば表現できるかを考えさせ、描かせる指導が必要である。

社会参画による表現活動も同様に、教師や地域社会の大人がしたい活動を児童・生徒の手足を使って実現させるのではなく、児童・生徒が考えるよりよい社会をどのようにすれば表現できるかを指導することが必要である。

そのために、生徒の実態に合わせ、どのような学びを前提に、どのような環境を準備できるかを考慮しなければならない。

第39回静岡大会での高校美術研究部会では、地域での学びのために、自ら培う意欲や力を実践での具体的に示すことができるよう、検討を行う。

勿論、ARPを活用した展開だけでなく、他のカリキュラムモデルの考え方へ広がる必要があるが、一過性のイベントではなく、学習計画に基づいた数年間持続可能な学習活動が求められよう。

註

- 1) Roger A. Hart, 1997, *Children's Participation: The Theory and Practice of Involving Young Citizens in Community Development and Environmental Care*, Routledge, p. 41
- 2) 同上, p. 59
- 3) 同上, p. 92
- 4) Lewin, K. 1947, *Frontiers in Group Dynamics II. Channels of Group Life; Social Planning and Action Research*, Human Relations, vol. 1, no. 2 143-153
- 5) Hart, 前掲, 1997, p. 92
- 6) 子どもの参画情報センター編, 2002, 『子ども・若者の参画 R. ハートの問題提起に答えて』, 萌文社, pp. 130-138.
- 7) 佐伯胖, 1995, 『子供と教育「わかる」ということの意味』, 岩波書店, pp. 195-196.
- 8) 清田哲男, 2011, 「小・高連携事業における社会参画への可能性についての一考察—高校生による小学生への図工指導をとおして—」, 美術教育学, 第32号, pp. 135—147.

アーティスト in 障害者施設—ドローイングワークショップの実践報告

手塚 千尋 (東京福祉大学短期大学部)

はじめに

本稿では、文化庁助成事業「平成 28 年度 大学を活用した文化芸術推進事業 美術館と連携する地域アートプロジェクトを活用するアート・マネジメント人材育成プログラムの構築と実施・評価」(群馬大学×アーツ前橋)において、筆者が講師を担当したCコース¹内で実施したアートワークショップを報告する。

Cコースは、「まえばし未来アトリエ:インクルーシブ美術教育による社会実験:広瀬川美術館からの発信!」をテーマに、かつて地域・市民の美術教育を担っていた広瀬川美術館(画家・行動嘉男氏 旧アトリエ)を拠点に、そこで当時行われていた子ども絵画教室「ラボナス」と大人向け講座「生活造形実験室」の記憶を引き継ぎながら、“インクルーシブ”をキーワードに「まえばし未来アトリエ」を再生することを目的とした。本講座(Cコース)は、公募で集まった受講生らと一緒に、①ワークショップ、②展覧会、③コミュニティカフェ、④研究会の4つのプログラムを展開することを通して「アートでつなぐ場」としての新たな意味や価値の創造を試みようとしたもので、アートで出会う/出会いなおすことが仕掛けられた場づくりをどのように実現できるのかを考えることを通して、地域社会でひと・ものをつなぐ結末点となるような人材の育成をねらいとした。

全30回の講座のうち、前半は“ゆさぶり期”として「多様なアートの在り方」に気づくことをねらいに「自分(わたし)」を出発点とした「アートとは何か?」を探求できるようにした。後半は、「アートから遠い場にいる人たちをアートでどのように巻き込むのか」をテーマに、高齢者施設、障害者施設、障害児サークル、コミュニティセンターでアーティストによるワークショップを企画した。受講生はファシリテータとして参加し、アートの方法、多様性、可能性について学びを深められるようにした。(尚、本事業の詳細は「まえばし未来アトリエ」における学びの成果と課題—アーツ前橋・群馬大学連携による人材育成事業の意義—, 群馬大学教育実践研究(34)(※印刷中)を参照されたい。)

本稿では、2016年12月23日にアーティストの中津川浩章氏と実施したドローイングワークショップについて報告していく。

中津川浩章氏と工房集

今回のゲスト講師である中津川浩章氏は、美術作家として国内外で活躍する傍ら、障害者施設工房集(みぬま福祉会・川口市)のアートディレクションに携わっている。みぬま福祉会では、重い障害をもつ入所者・通所者の働き方や仕事とは何かを模索する中で「表現活動」に方向性を見出した。仕事としての「表現活動」とは、多くの作業所で取り込まれる缶プレスやウエスづくりといったいわゆる軽作業を当然のように仕事とすること=「仕事に仲間を合わせる」のではなく、「仲間に合わせた仕事」を見つけるという発想の転換から生まれたものである²。表現活動に特化した施設として立ち上げられた「工房集」で中津川氏は、2007年より制作環境のコーディネートや、社会へ発信していく仕組みづくり、展覧会づくりなどに携わっている。

ワークショップの様子

本ワークショップでは、障害の軽重を考慮しながら、3m×3mの大画面に「描くこと」を通して、普段とは異なる、画面上での線や色の重なりなどによるコミュニケーションを誘発することをねらいに活動を組み立てられた。以下に、ワークショップの流れと共にその様子をまとめていく。



図1 養生した室内でのミーティング(真中より上:中津川氏)

ワークショップは、社会福祉法人はーとわーく(前橋市)で生活介護を受ける障害者14名を対象に実施した。当施設は設立2年目で、大がかりな造形活動は今

回が初めてであった。参加者の障害特性は個々で大きく異なるため、慣れている職員に付き添ってもらいながら多様な参加ができるよう、一般的なローラーや大き目の筆の他に、雑巾を巻き付けた長い柄をもつローラーや筆も準備した。ワークショップは、中津川氏の「まずは線を引いてみよう」の声がけから始まった。参加者は、職員やファシリテータと共に好きな色の絵の具を選び、真っ白な画面に淡い色の線や点を描きはじめた。



図2 ローラーで叩きつけるように好きなピンク色の点を打つ
今回、車椅子利用者と非利用者と2つのグループを編成し、施設内の2か所に画面を設置した。車椅子利用グループでは、準備した柄を延長したローラーや筆を使用して描く活動に取り組んだ。職員の中には、車いすのタイヤで模様を描こうとしたり、長い柄を活かしてドリップングをしたりと準備された環境や道具を独自に使いこなそうとする場面が見られた。



図3 車椅子の上から描く参加者



図4 車椅子のタイヤの模様で描こうとする職員



図5 完成した画面(部分)

中津川氏は、薄く溶いた絵の具と濃い目の絵の具の2種類を準備し、段階的に使用することで深まりのある画面をつくり出すことをサポートしていた。自分で動き回れる参加者は、思い思いの道具や色を使用して画面上を素足で歩き回りながら、画面に塗重ねていった。作品の鑑賞時には、自分が描いた箇所を指さし知らせようとする参加者からは、こだわりを持って描いていたことが窺えた。

単発のワークショップでできること

ワークショップ後、受講生と職員とのふりかえりで、理事長の山本氏より次のエピソードが話された。

「他者への攻撃性が強い女児Aが、活動に飽きてしまい長い柄の付いたローラーを画面に押しつけて絵の部分曲げて使えなくなりました。通常であれば、それは彼女の「やりたくない」という主張として職員は受け止め活動を強要しない(そうでなければ、攻撃し始めるため)。しかし、普段の様子を知らないファシリテータが曲がったローラーを見て、新しいローラーを持ってきて彼女に渡し、さらに次は何色の絵の具を使いたいか尋ねてきた。周囲は攻撃が始まることを予測してすぐに止める準備をしていたが、彼女はすんなりと活動を続けた。普段では、彼女に不快感を与える要因を回避する行動を職員は取るが(良い意味で)主張とは異なる対応を受けることで、新しい関係性を彼女は経験することができた。」(※発話データをもとに編集)

上記のエピソードからは身体的、社会的理由から家族や職員、仲間以外との出会いが制限されがちな利用者たちにとって、はじめて出会う人たちと、ある種の緊張感を持ちながら、共にアート活動に取り組むことは、社会参加の視点からもより良く生きるために必要な経験として受け止められたことが分かる。また、緊密な関係性の中で寄り添う職員にとっても、自身と対象者の関係性を見直す機会創出にもつながったようである。

1 講師は他に、春原寛史(群馬大学)、木村祐子(前橋市地域包括支援センター永明)。

2 みぬま福祉会30周年記念刊行委員会、『みぬまのちから ねがいと困難を宝に』,全国障害者問題研究会出版部,2015

美術科教育における〈学習者×教師〉 一質の高い授業構築をめざして-

隅敦 (富山大学), 竹内晋平 (奈良教育大学)

1. はじめに

本リサーチフォーラムは、京都市南区の京都テルサを会場に開催された(2017年1月7日, 13:30-16:30)。開催のテーマとして、「学習者間および学習者・教師間で成立する言語等を含めた様々なコミュニケーションが、図画工作・美術科の学びにどのような効果をもたらすのか」を掲げ、60余名の参加者を得て研究発表および討議を行った。本稿では、研究発表および登壇者・フロア参加者の議論の概略を報告する。なお、研究発表者は、隅敦(富山大学) + 安江有沙(白山市立明光小学校)、竹内晋平(奈良教育大学) + 長友紀子(奈良教育大学附属中学校)、藤井康子(大分大学)の3組であった。指定討論者に山口喜雄氏(前 宇都宮大学)、ファシリテーターに三根和浪氏(広島大学)をそれぞれお迎えし、副代表理事・山木朝彦氏(鳴門教育大学)からは開会に際し、温かい激励のご挨拶をいただいた。

2. 研究発表

隅敦・安江有沙による研究発表「若手教員としての実技教科の授業力向上のための方途の提案 ー授業力向上に求められる教師の“発話”に着目してー」においては、若手教員は授業力をどう向上させるのかを念頭においた問題提起がなされた。初任時における体育科の指導経験は、翌年度から担当した図画工作科の指導にどのような影響を与えたか、その際と同僚や先輩教員のアドバイスがどのように活かされているのかに

ついての質的な検討が報告された。本発表内で、研究対象者(安江有沙)からも当時を振り返ったコメントがなされ、教師教育研究をめぐる新たな発表手法としての提案がなされた。発表の後半では、若年教員が実技教科の指導に求められる授業力向上を図る上での課題についての指摘がなされた。

竹内晋平・長友紀子からは、「抽象絵画をめぐる俯瞰的思考を通じた美術理解 ー中学校美術科学習における言語活動等に注目してー」と題した研究発表が行われた。中学生が主体的に美術作品を鑑賞するにあたり、思考をどのようにひろげ、美術をどこまで理解することが可能なのかを検討することに主眼が置かれた発表であった。本発表では、〈身体と言語による思考〉をとり入れた授業実践事例についての報告がなされ、生徒による抽象絵画の追体験的活動についてのビデオ映像の解釈とともに事後の自由記述の分析についての説明が行われた。

藤井康子による研究発表「アートと言語活動 ーコミュニケーションスキルを高めるための教科横断型学習の提案ー」では、グローバル化する社会で子どもが活躍し続けるために必要な能力の一つ、コミュニケーションスキルの向上を念頭に置いた提案がなされた。アートと言語活動による表現力を育む学習を通して、子どもに言語の多様性の意義を理解させることは、豊かな感性を培うことに繋がり、視覚言語(Visual language)と言語(Languages: 日本語+外国語(英語))





の結びつきが、3言語の相乗的な発達と駆使を促すことができることについて詳細な説明があった。その後、図画工作科と外国語活動との教科横断型学習のための教材開発と指導法の在り方等、CLILについての具体的な事例報告がなされた。

3. ディスカッションおよび指定討論

3つの研究発表後は、ファシリテーターの三根和浪氏からの方向付けによってディスカッションが行われた。三根氏から冒頭で、本リサーチフォーラムのサブタイトルである「質の高い授業構築」を実現するための教師の資質や能力とは何か、という議論の柱が示された。

その後、指定討論者の山口喜雄氏から「個人の尊厳、生物進化としての美術教育文化、教師のあり方、二極化する学校、発達+究極の学校教育課題に対する実践」という5つの視点が示され、3組の研究発表者に対するレビューが行われた。とりわけ「二極化する学校」の視点に関する議論においては山口氏の豊かな教職経験に基づき、教育困難な状況において美術科教育に何ができるのか、という点について複数の実例を示しながら提案がなされた。山口氏がかつて勤務した中学校において、生徒が美術科の指導によって変容していくプロセスについては、写真資料とともに具体的な説明がなされ、臨場感を伴って参加者に示された。

山口氏から提起された視点に基づき、登壇者それぞれの立場から、さらに以下のような意見が述べられた。

- ・ 教師が図画工作科の指導力を向上させるためには、図画工作科だけを指導していればよいということではない(隅)
- ・ ほかとの違いをよさとして価値づけて、受け入れることを通して自己の感性を高めていく。これが美術科教育そのものであり、グローバル化の時代の人材育成につながる(藤井)
- ・ 児童生徒が感じたことを互いに共感し合う、教師が共感するということが、質の高い美術科の授業構築には必要ではないか(竹内)



フロアからは、石川誠氏(京都教育大学 名誉教授)、山木朝彦氏(鳴門教育大学)、永守基樹氏(和歌山大学)からの質疑をいただいた。石川氏からは3組の研究発表に対して、実践的研究として求められる考察の視点をご提示いただき、山木氏からは研究発表(藤井)に関連し、「アートを語るときの英語と日本語の異同に着目すべき」とのご示唆をいただいた。また、永守氏からは現在の美術科教育研究・教員養成をとりまく状況の中で、「美術と人間に関わる言説」の重要性についてのコメントをいただいた。

3氏からは、美術科の授業に中で言語やコミュニケーションを効果的に機能させることができる教員を養成するために必要な視点とは何か、言語等を実践的研究において扱い、その質を担保するために必要な視点は何か、いう点に関して重要な示唆をいただいたと考えている。

開始から3時間以上におよんだ本リサーチフォーラムは、前副代表理事・宇田秀士氏(奈良教育大学)からの力強く和やかなご挨拶によって閉会となった。

4. 総括

今回のリサーチフォーラムで掲げた研究テーマは、美術科の授業構築を考える上で、その質を左右する核心であったと考えられる。当日のディスカッションや質疑を通して、そのことを再確認することができた。今後は、本リサーチフォーラムで登壇者や参加者の皆様からいただいた多くのご示唆をもとにして研究テーマに関する検討を重ね、実践的研究の質を高めるとともに、これからの美術科教員養成に何が求められるのかにも常に目を向けていきたい。

最後になりましたが、登壇者の皆様、当日ご参加いただきました皆様、本学会理事・事務局の先生方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

※ 本リサーチフォーラムの記録冊子の刊行を計画しています。詳細については、本学会Webサイト等でお知らせする予定です。

本部事務局より

■第39回学会静岡大会の総会での委任状について

平成28(2016)年度総会は、第39回美術科教育学会静岡大会の2日目、2017年3月29日(水)の11時55分より12時45分までの時間帯で開催予定です。会則で定めていますように、総会は、学会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する学会の最高議決機関であり、会員の5分の1以上(委任状を含む)の出席がなければ成立しません。やむを得ない事情で総会に欠席される方は、同封の委任状(はがき)に必要事項を記入、押印の上、3月8日(水)までに投函してください。

■2017会計年度の会費納入をお願いします。

学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。2017会計年度は1月より12月までですが、2017年8月末から9月初旬の理事会にて会員名簿の報告・承認をしますので、7月31日までに納入いただくようお願いいたします。また、2016会計年度までの学会費未納の方は、至急全額納入をお願い致します。皆様の会費により学会誌刊行、3月の大会運営、リサーチフォーラム、地区会などの運営が行なわれています。ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>
なお、納入状況に疑問がある場合には、本部事務局支局(ガリレオ社)アドレスにお問い合わせ下さい。

留意事項

次年度学会誌(第39号)への投稿並びに次年度大会(第40回大会)での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ①会員登録をされていること
- ②当該年度(2017会計年度)までの年会費を全て納入済みであること

学会誌への投稿締め切りは、2017年8月下旬、大会での口頭発表申込みは、2017年12月初旬(予定)です。十分にご注意下さい。

*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■会費振り込み口座名、番号

同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙、銀行等からの振替により、下記の新しい口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行
口座記号番号：00140-9-551193
口座名称：美術科教育学会本部事務局支局
通信欄には、「2017会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)

預金種目：当座 口座番号：0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年5月中旬に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

■学会誌第38号に投稿され、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様へ

学会誌第38号に投稿された会員で、掲載が許可された後、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様にお知らせ致します。公費払いとは、大学研究費や科学研究費補助金などで支払うことをさしています。掲載負担金の請求は、掲載ページ数が確定した時点(3月初旬を予定)でお伝えします。本部事務局支局からの請求書にしたがってお振込みください。ただし、各所属先が求める形式で請求書類を別途用意しなくてはならない場合は、そこから本部事務局支局と相談・交渉し始めたのでは、手続きが間にあわないことがあります。以下の留意点を読み、各所属先でもってご確認いただき、相談・交渉するご準備を始めて下さい。

<留意事項>

1. 原則として、必要な書類は、投稿者自身で作成いただき、書類等に捺印が必要な場合は、本部事務局支局までお送りください。作成いただく書類は、本部事務局支局からの「振込負担金請求書」以外の書類全てとなります。また、送付前に事前に以下までご連絡下さい。

2. 投稿者自身による「立替払い」を原則と致します。
3. 上記1、2を原則としますが、大学事務局と本部事務局支局が直接やり取りをしなければいけないケースがあります。この場合には、以下まで、手続きの概要、事務担当者の連絡先などをメールで知らせて下さい。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2 ユニオンビル4 階

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子氏

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

迅速な手続きのため、ご確認及びご準備について、ご協力をお願い致します。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願い致します。

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会HP(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAEにお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

■お知らせ

2016年7月30日開催「2016年度 美術科教育学会 リサーチフォーラム in Osaka, Japan ドイツの初等教育における「アート・プロジェクト教育実践」から探る美術教育の新たな動き」の記録集Web版(pdfA4判全93頁)を学会HPに掲載しました。「地区会・リサーチフォーラム」の頁からダウンロードしてご覧下さい。問い合わせ先：奈良教育大学 宇田 秀士 udah@nara-edu.ac.jp

美術科教育学会 本部事務局

■ 聖心女子大学 〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1 聖心女子大学文学部

水島尚喜(代表理事) mizusima@u-sacred-heart.ac.jp TEL 03-3407-5811

■ 東京学芸大学 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系

相田隆司(総務担当副代表理事/本部事務局長/庶務・会計・規約) t-aida@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7594

西村徳行(学会通信・学会名簿・会費管理) nishimur@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7608

笠原広一(本部事務局運営委員/学会通信) kasahara@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7610

■ 横浜国立大学 〒240-8502 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学教育学部

大泉義一(ウェブ・メール配信) oizumi@ynu.ac.jp TEL045-339-3453

■ 三重大学 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学教育学部

上山 浩(ウェブ・J-Stage) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

美術科教育学会 本部事務局 支局

■ (株)ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2 ユニオンビル4 階

(担当者 和久津君子氏) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852